国土利用計画（全国計画）に関する報告（素案）の要点

参考資料３

フレーム　基準年次と目標年次：平成16年と平成29年　　目標年次における人口と世帯数の想定
地域類型、国土の利用区分（農用地、森林、宅地等）、三大都市圏と地方圏の設定　等

基本理念　国土利用計画法第２条の精神

国土利用をめぐる基本的条件の変化

・人口減少・高齢化、世帯数は当面増等 ・都市内利便性の差による人口増と人口減等 ・経済の回復・拡大基調等	・大規模地震・国土資源の管理水準低下の懸念 ・地球温暖化・資源制約 ・良好な景観、心の豊かさ等への希求の高まり	・大規模集客施設の郊外立地と都心部低未利用地等 ・多様な主体の参画 ・人々の参加意識の高まり、土地利用諸制度の地方分権等
全体は市街化圧力低下＋地域によって新たな集積	国土利用のさらなる質的向上が必要	国土利用について地域での創意工夫が重要

持続可能な国土管理

土地需要の量的調整、国土の有効利用	安全・安心、循環と共生、美しさの重視	国土利用の総合的なマネジメント
・都市的土地利用高度化等 ・自然的土地利用の保全等 ・慎重な配慮の下、計画的な土地利用転換	・「減災」の考え方等 ・流域における水循環、自然の保全･再生等 ・人の自然の営みの調和等	・土地利用相互の関連性等を踏まえた柔軟な対応 ・地域の土地利用の合意形成 ・地域の主体的な取組みの促進

地域類型別の基本方向

都市
・省C0２型都市構造
・集約型都市構造
・緑地･水面の配置　等

農山漁村
・国民共有の財産との認識
・農村景観、生態系維持　等

自然維持地域
・野生生物の生息空間の適切な配置や連続性の確保　等

機能分担、交流連携

利用区分別の基本方向

農用地	森林	原野	水面・河川等	道路	住宅地	工業用地	その他宅地	公用施設等用地	レクリ用地	低未利用地	沿岸域

横断的観点、相互関連性

・市街化区域内農地の保全を視野に入れた計画的利用、多様で健全な森林整備と保全、既存施設用地の持続的利用、多様な主体の参画　等
・大規模集客施設の適正立地、公用施設等の拡散防止とまちなか立地、地域資源を重視した工業立地　等
・工場跡地等の再利用、耕作放棄地の農用地としての積極的活用と施設用地等への転換　等
・住宅ストックの質の向上、漂着ゴミ対策　等

国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要（検討中）

措置の概要

・国土の保全と安全性の確保、環境の保全と美しい国土の形成、土地の有効利用の促進等の１０項目
・間伐等による森林の管理水準の向上、景観の維持・形成に向けた計画的取組み等の記述を充実

・地域の取組み事例にかかる情報共有や調査研究等の促進、農地の保全管理活動等に対して多様な主体が参画する「国土の国民的経営」、概ね５年後の全国計画の総合的な点検等の新規追加